令和6年4月22日 教育委員会報告資料 No. 1

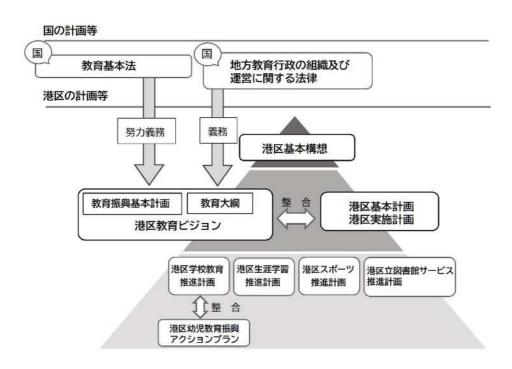
教育長室

港区教育ビジョンの策定について

港区教育ビジョン(以下、「教育ビジョン」という。)は、計画期間を平成27年度から令和6年度までの10年間としています。最終年度を迎えるにあたり、次期教育ビジョンの策定を以下の通り進めます。

1 教育ビジョンについて

- (1)教育基本法第17条第2項に基づく港区の「教育振興基本計画」として平成2 6年10月に策定しました。
- (2)10年間の中長期的視点に立ち、港区の教育の根幹となる理念、目指す人間像、 取組の方向性を示すもの。教育行政における基本構想であり、具体的な施策や事 業は教育分野の4つの個別計画(生涯学習推進計画、スポーツ推進計画、図書館 サービス推進計画、学校教育推進計画)で明らかにします。
- (3) 現行の教育ビジョンは、平成27年に、地方教育行政の組織及び運営に関する 法律第1条の3第1項に基づき区長が定める「港区の教育、学術及び文化の振興 に関する総合的な施策の大綱」(港区教育大綱)として位置付けられました。



2 策定にあたっての考え方

- (1)学識経験者や区民を集めた検討会議と、その下部組織であり各部門長を集めた 庁内検討会議により、港区の政策や昨今の教育を取り巻く環境を十分に踏まえた 内容とします。
- (2)教育長特別授業やみなと子ども会議での子どもの意見聴取、区民意見募集の実施など、策定プロセスで多くの区民が関わる機会を作ることにより、地域住民の意向の反映を図ります。

3 検討体制及びスケジュール

(1)検討体制

学識経験者、教育・地域関係団体の代表者からなる「港区教育ビジョン会議」 を設置し、様々な視点から幅広い意見をいただくとともに、内部検討組織である 「港区教育ビジョン検討会」において検討を進めます。

教育委員会

教育ビジョン策定委員会

委員:学校教育や生涯学習分野における学識経験者、地域で活動している

団体の方や保護者などにより構成。

人数:10~15名程度 回数:年間3回程度

教育ビジョン検討会

委員:教育委員会事務局、保健福祉支援部及び子ども家庭支援部の関係部課長

※必要に応じて他分野の部課長が会議に出席。

人数:15名程度 回数:年間3回程度

(2) スケジュール(予定)

令和6年 4月 教育委員会【報告】(教育ビジョンの策定について)

6月 教育委員会【審議】(教育ビジョン策定方針について)

8月 教育委員会【協議】(教育ビジョン(素案)について)

9月 庁議【審議】(教育ビジョン(素案)について)

10月 教育委員会【審議】(教育ビジョン(素案)について) 区民文教常任委員会【報告】(教育ビジョン(素案)について) 区民意見募集実施

12月 教育委員会【報告】(パブリックコメント結果報告) 区民文教常任委員会への情報提供 令和7年 1月 教育委員会【審議】(教育ビジョン(案)について) 港区教育ビジョン決定